さくら市地元応援クーポン券取扱店参加申込書

　氏家商工会　御中

　喜連川商工会　御中

　さくら市地元応援クーポン券事業に賛同するとともに、商品券取扱店の条件を確認の上、下記の「取扱店の責務」を遵守し、商品券取扱店としての参加を申し込みます。

　　 令和２年　　月　　日

【取扱店の責務】

・取扱店であることが明確になるよう、市が提供する掲示物をわかりやすい場所に掲示すること。

・商品券の交換、譲渡及び売買を行わないこと。

・商品券の不正使用（偽造等）が疑われる場合は、受け取りを拒否するとともに、速やかにさくら市商工観光課まで報告すること。

・商品券を受け取ったときは、他店での使用を防止するため裏面の所定欄に取扱店を必ず記入し、既に取扱店の記入がある場合は、受け取りを拒否すること。

・受け取った商品券の保管及び管理には十分注意することとし、紛失や盗難、換金期間切れ等による損失については、取扱店の責務とする。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため**三密（密閉、密集、密接）**回避対策を徹底すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属団体 | 氏家商工会　　　　喜連川商工会　　　　未加盟  （該当するところを◯で囲んでください） | |
| 事業所名  （一覧表掲載名） | （フリガナ） | |
|  | |
| 代表者名 | （フリガナ） | |
|  | |
| 事業所所在地 | さくら市 | |
| 本店所在地 |  | |
| 業種（主な取扱品）※ |  | |
| 店舗独自の特典 | 有　・　無 | （特典内容） |
| 連絡先 | TEL　　　　　　　　　　　　　　　／　FAX | |

※業種（主な取扱品）の一例

　小売業（食料品、衣料品、日用雑貨、家電など）・飲食業（飲食店、喫茶店、居酒屋など）・サービス業（理・美容、クリーニング、エステなど）・その他（リフォーム工事など）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 商品券換金手続き時の振込先 | | | | | | | | | |
| 金融機関名 |  | 支店名 |  | | | | | | |
| 預金種目（いずれかに◯） | （　普通　・　当座） | 口座番号（左詰め） |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義 | （フリガナ） | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | |